

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価
by Japan Credit Rating Agency, Ltd.

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりサステナビリティファイナンス・フレームワーク評価の結果を公表します。

ソウルオブジャパン株式会社の サステナビリティファイナンス・フレームワークに対して SU 1(F)を付与

評価対象： ソウルオブジャパン株式会社
サステナビリティファイナンス・フレームワーク

<サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価結果>

総合評価	SU1 (F)
グリーン性・ソーシャル性評価 (資金使途)	gs1 (F)
管理・運営・透明性評価	m1 (F)

第1章: 評価の概要

ソウルオブジャパン株式会社は完全閉鎖循環式陸上養殖技術によるアトランティックサーモンの養殖事業会社である Pure Salmon Group の日本法人として、2018年に設立された。Pure Salmon Group はグローバルな投資ファンド運用会社である 8F Asset Management が管理している。8F Asset Management はシンガポールに本部を置くとともに、香港、ロンドン、フランクフルトに拠点を有し、世界の人口急増に伴ってより一層必要となる健康的で持続可能なタンパク質の供給を目指すとしている。

ソウルオブジャパン、ひいては Pure Salmon Group の行うサーモン養殖事業は 8F Asset Management が目指す SDGs の達成に貢献するべく運営されており、ソウルオブジャパン、Pure Salmon Group および 8F Asset Management のサステナビリティに関する取り組みはいずれも軌を一にするものとなっている。

ソウルオブジャパンは事業活動を通じて解決すべき環境・社会的課題として、食料自給率の改善、環境負荷改善、地産地消による経済活性化を掲げている。

今般の評価対象は、ソウルオブジャパンが債券または借入金等の手段により調達する資金を、社会的便益および環境改善効果を有する資金使途に限定するために定めたサステナビリティファイナンス・フレームワーク（本フレームワーク）であり、本フレームワークが「グリーンボンド原則（2021年版）」、「ソーシャルボンド原則（2021年版）」、「サステナビリティボンド・ガイドライン（2021年版）」、「グリーンローン原則（2021年版）」、「ソーシャルローン原則（2021年版）」、「グリーンボンドガイドライン（2020年版）」および「グリーンローンガイドライン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（2020年版）」に適合しているか否かの評価を行う。これらの原則等は国際資本市場協会（ICMA）、ローン・マー

ケット・アソシエーション (LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション (APLMA)、ローン・シンジケート・アンド・トレーディング・アソシエーション (LSTA)、および環境省がそれぞれ自主的に公表している原則またはガイドラインであって規制ではないため、いかなる拘束力を持つものでもないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則およびガイドラインを参照して JCR では評価を行う。

本フレームワークにおけるサステナビリティファイナンスによる調達資金の資金使途は、ソウルオブジャパンが行うサーモンの完全閉鎖循環式陸上養殖プロジェクトである。同プロジェクトは(1)海洋汚染の防止および生物多様性の保全のほか、(2)消費者を対象とする食料の安全保障と持続可能な食料供給、(3)主として生産施設の所在地域およびその周辺を対象とする地域産業の活性化といった観点からの社会的便益が期待される。ソウルオブジャパンはプロジェクトの実施にあたり、公害事前審査をはじめとする各種調査や企業立地協定締結等に関する各種協議のなかで環境および社会に対する負の影響についての確認を行っている。その過程において三重県および津市で定められた排水水質基準の遵守、生産施設への太陽光発電パネルの設置による使用電力の CO₂ 排出量削減、有機廃棄物の最小化および適切な廃棄等の計画を立てている。JCR では、これらの施策を確認した結果、ソウルオブジャパンが環境・社会的リスクを適切に特定し、回避・緩和策を講じていると評価している。JCR は本フレームワークで定めた資金使途について、環境改善効果および社会的便益が期待されるものであると評価している。

本フレームワークにおけるサステナビリティファイナンスに関するプロジェクトの選定プロセスについては経営陣によって起案されたのち、ソウルオブジャパンに関するファンドの管理会社である 8F Asset Management にて選定、評価、承認するプロセスが想定されていることから、経営陣や出資者が意思決定プロセスに関与している。また、調達資金の管理についても適切な追跡管理体制を構築している。さらに、ソウルオブジャパンは資金の充当状況、環境改善効果および社会的便益に関して年に 1 回のレポートを予定しており、開示項目についても適切なものとなっている。

以上より、本フレームワークについて、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価 (資金使途)」を“gs1(F)」、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」を“SU1(F)”とした。評価結果については次章で詳述する。また、本フレームワークは、「グリーンボンド原則¹」、「ソーシャルボンド原則²」、「サステナビリティボンド・ガイドライン³」、「グリーンローン原則⁴」、「ソーシャルローン原則⁵」、「グリーンボンドガイドライン⁶」および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン⁷」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

¹ グリーンボンド原則 2021 年版
<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Green-Bond-Principles-June-2021-140621.pdf>

² ソーシャルボンド原則 2021 年版
<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Social-Bond-Principles-June-2021-140621.pdf>

³ サステナビリティボンド・ガイドライン 2021 年版
<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Sustainability-Bond-Guidelines-June-2021-140621.pdf>

⁴ LMA (Loan Market Association), APLMA (Asian Market Loan Association), LSTA (Loan Syndications and Trading Association) Green Loan Principles 2021
<https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/>

⁵ LMA (Loan Market Association), APLMA (Asian Market Loan Association), LSTA (Loan Syndications and Trading Association) Social Loan Principles 2021
<https://www.lsta.org/content/social-loan-principles-slp/>

⁶ グリーンボンドガイドライン 2020 年版
<https://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf> (pp.14-47)

⁷ グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2020 年版
<https://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf> (pp.48-89)

第2章:各評価項目における対象事業の現状とJCRの評価

評価フェーズ1：グリーン性・ソーシャル性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、本フレームワークの資金使途の100%がグリーンプロジェクトまたはソーシャルプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性・ソーシャル性評価は、最上位である『gs1(F)』とした。

(1) 評価の視点

本項では最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすプロジェクト、もしくは社会的便益をもたらすプロジェクトに充当されていることを確認する。次に、資金使途において環境および社会にネガティブな影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られていることについて確認する。最後に、持続可能な開発目標(SDGs)との整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

<資金使途にかかる本フレームワーク>

■調達資金の使途

調達資金は、主にアトランティックサーモンの生産・加工設備に投資予定。最終的には施設が有機的に機能して、空気、水など周辺環境に対する負の影響を軽減し、安全で安心できるアトランティックサーモンが生育し、畜産類の代替たんぱく質源として消費者に消費されることで、畜産類の排出する二酸化炭素の抑制効果も見込める好循環を生むことを目指している。

工程	設備	目的	内容
養殖	H&N	受精・孵化	厳選された魚卵を定期的に魚卵生育企業から一定数受け入れて、計画的な養殖を行う。
	First Feeding	稚魚育成	孵化後約10か月まで育成
	Post Smolt Growth	成魚までの育成	孵化後、約10か月後から大型水槽で生育。
加工	Process	内臓処理、フィーレ加工	<ul style="list-style-type: none"> ・内臓の適切な処理 ・流通加工コスト削減
	Smoke	スモーク加工	加工食品の製造により、賞味期限の延長を実現。 生鮮と加工品需要の最適化により、ロス率削減、最適化を行う。
	Pet treat	ペットフード加工	原材料を最大活用すべく、皮や骨部をペットフードとして加工・販売

(続く)

工程	設備	目的	内容
その他	DNS	脱塩	人工海水から塩分分離し、水のリサイクルを行う。 かけ流し式養殖設備と異なり、水の乱用を防ぐ。 排水での周辺環境の負荷も最小化。
	WWT	水処理設備	塩分除去後に水に含まれる飼料の残りや糞など有機物を除去
	バイオセキュリティー空間	施設内の空気管理	外部からの病原菌の侵入を防ぐ空気環境。水産医薬品を投与しないため、致死率の軽減効果も見込める。

＜本フレームワークに対する JCR の評価＞

a. プロジェクトの環境改善効果および社会的便益について

i. 資金使途の 100% について、環境改善効果もしくは社会的便益が期待されるものである。

本フレームワークによる調達資金は、ソウルオブジャパンが行うサーモンの完全閉鎖循環式陸上養殖プロジェクト（本プロジェクト）に関する支出に充当される予定である。本プロジェクトは以下に記載の通り、環境改善効果もしくは社会的便益が期待されるものである。

資金使途の環境改善効果について

1. 海洋汚染の防止および生物多様性の保全について

海面でのサーモン養殖においては飼料残滓やサーモンの排泄物等に由来する有機物や、養殖において用いられる水産用医薬品が海洋に流出することで、海洋汚染を引き起こす可能性がある。また、海面養殖場の漁網破損箇所等からサーモンが逃亡し、野生のサーモンと交雑することによって生態系・生物多様性に悪影響を及ぼすといったリスクも存在する。

本プロジェクトはサーモンを完全閉鎖循環式陸上養殖施設で養殖するものであり、有機廃棄物等は処理が行われた上で排水される予定である。また、施設の構造上、養殖されたサーモンが海洋に逃亡し、野生のサーモンと交雑するおそれも無い。海水温の変化等によってサーモンの漁獲量が大きく変動するなか、本プロジェクトによるサーモン養殖によって高品質なサーモンが安定的に供給されることで、生態系に与える影響を緩和し、生物多様性の保全に資することも期待できる。

したがって、本プロジェクトはサーモン養殖における海洋汚染の防止および生物多様性の保全に貢献するものであると考えられる。

資金使途の社会的便益について

1.食料の安全保障と持続可能な食料供給について

日本政府は食料が人間の生命維持に必要な不可欠であるのみならず、健康で充実した生活の基礎として重要なものであることに鑑み、全ての国民が将来にわたって良質な食料を合理的な価格で入手できるようにすることを国の基本的な責務として掲げている。1999年7月に公布・施行された食料・農業・農村基本法においては、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入および備蓄を適切に組み合わせ、食料の安定的な供給を確保するとしている。

日本においてサーモンをはじめとするサケ・マス類の輸入額は水産物輸出品目別で見ても多く、約1,991億円となっている⁸。本プロジェクトを通じて国産のサーモン供給が増加することは食料・農業・農村基本法の趣旨に照らし、意義深いものであると考えられる。

サーモンは牛肉をはじめとする他の動物性タンパク質源と比較して飼料要求率⁹が低い。そうしたサーモンの特性に加え、本プロジェクトにおいて完全閉鎖循環式陸上養殖施設の利点を活かし、飼料の使用量を適切に管理することで、効率的に動物性タンパク質を供給することができる。また、完全閉鎖循環式陸上養殖施設においては海面養殖と比較してサーモンの生育状況をより精緻に管理できることから、養殖中の斃死減少による安定的かつ効率的な供給についても期待できる。

加えて、本プロジェクトにおいては高度な水処理技術を用いて不純物や病原体を濾過する予定であることから、抗生物質等の水産用医薬品を使用する必要が無いほか、養殖環境の水にマイクロプラスチック等が含有することも無い。また、生産施設が国内大都市等の消費地に近接していることから、ノルウェー等で海面養殖ののちに輸入されるサーモンと比べ、より新鮮な状態で市場に供給することができる。これらより、本プロジェクトは消費者に対してより安全で新鮮なサーモンという、良質な食料の安定供給に貢献するものであると考えられ、日本の食料安定供給に関する政策にも整合的なものであるとJCRは評価している。

2.地域産業の活性化について

本プロジェクトの生産施設は主に国内大都市等の消費地またはその近傍に建設される予定であり、地域における雇用創出等の効果が期待できる。本プロジェクトの予定地である三重県では、生産施設の設立に伴って約150人程度の雇用創出が見込まれる。また、輸入サーモンと比較して地域・国内産業に及ぼす波及効果は大きいと考えられる。これらの取り組みは、日本のSDGs実施指針に掲げられた「地域活性化」や「農林水産業の成長産業化」にも貢献するものである。

したがって、本プロジェクトはサーモン養殖を通じ、主として生産施設の所在地域およびその周辺を対象とする地域産業の活性化に貢献するものであるとともに、日本の地域産業や農林水産業に関する政策にも整合的なものであるとJCRは評価している。

⁸ 令和2年度『水産白書』をもとにJCRで算出

⁹ 1kgのタンパク質を生産するために必要な飼料の量

ii.資金使途は「グリーンボンド原則」および「グリーンローン原則」における「汚染防止及び抑制」および「陸上及び水生生物の多様性の保全」、「グリーンボンドガイドライン」および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち「汚染の防止と管理に関する事業」および「生物多様性保全に関する事業」に該当する。また、「ソーシャルボンド原則」および「ソーシャルローン原則」に定義されているプロジェクトのうち、消費者を対象とする「食糧の安全保障と持続可能な食糧システム」および主として生産施設の所在地域およびその周辺を対象とする「社会経済的向上とエンパワーメント（雇用）」に該当する。

b. 環境・社会的リスクについて

＜環境・社会的リスクにかかる本フレームワーク＞

ソウルオブジャパンは環境・社会的リスクとその対応策について、以下の通り定めている。

■プロジェクトが環境に与えるネガティブな影響と対処方法

想定されるリスクについて、

- ・閉鎖空間における空気の質と温度管理、水資源リサイクルシステム維持のため、エネルギー消費量が多いこと。
- ・陸上での養殖のため、海面での養殖と違って、一般の工場のように水の使用及び排水が生じること。

それぞれのリスクへの対応策として、

- ・太陽光パネル設置を通じて、再生可能エネルギーを活用し、エネルギー消費を抑制する。
- ・独自の技術・ノウハウを用いた水処理を行い、水資源リサイクルシステムを活用し、水の使用量及び排水量を抑制するとともにほかの産業と比較してもきれいな水を排水する。

＜本フレームワークに対する JCR の評価＞

ソウルオブジャパンは本プロジェクトにおける環境および社会的リスクに関し、公害事前審査をはじめとする各種調査のほか、生産施設の建設予定地である三重県津市との企業立地協定締結等に関する各種協議のなかで環境および社会に対する負の影響についての確認を行っている。

本プロジェクトの生産施設には太陽光発電設備を設置する予定であり、消費電力の約 20～25%程度までを再生可能エネルギーで賄う見込みであるなど、サーモンの陸上養殖に伴う二酸化炭素の排出抑制についても一定の配慮を行う予定である。また、生産施設からの排水は三重県および津市の公害防止関係法令および追加の自主規制基準に適合するよう、各種処理を行ったのちに排出される予定である。水処理については再循環・濾過に関する高度な技術が活用され、下流の灌漑用水に対する塩害防止のため、下流域と遜色ない程度まで塩分を処理したうえで排出する計画であるなど、有害物質の排出防止策が講じられるとともに、水資源の効率的な活用が図られる見込みである。有機廃棄物等についても外部委託業者による収集、廃棄または再資源化といった処理が適切に行われる計画である。廃棄物の一部はペットフードへの原料化を予定するなど、廃棄物削減による環境負荷低減の配慮がなされている。

これらの調査・確認およびリスクに対する対応策によって、ソウルオブジャパンは本プロジェクトにおける環境および社会に対する負の影響を回避・緩和している。

以上から、JCR は本フレームワークで定める資金使途について、環境・社会的リスクを適切に特定し、回避・緩和策を講じていると評価している。

c. SDGs との整合性について

i. ICMA の SDGs マッピングとの整合性

JCR は本フレームワークで定める資金使途の対象について、ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。



目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.9 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。



目標 6：すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

ターゲット 6.3. 2030 年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。



目標 8：包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

ターゲット 8.2. 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

ターゲット 8.3. 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 12：持続可能な生産消費形態を確保する

ターゲット 12.5. 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 14：持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

ターゲット 14.1. 2025 年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。

ii. 日本のSDGs達成に向けた施策との整合性

JCRは本フレームワークで定める資金使途の対象について、日本政府がSDGs実施指針の8分野に挙げた取り組みのうち、以下の項目に整合していることを確認した。

実施指針3. 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

国内の施策			
	施策概要	ターゲット	指標
希望を生み出す強い経済	<p>1. 意欲ある個々の事業者による生産性向上に向けた挑戦を、国、事業者団体、地域の中小企業団体・地域金融機関等の支援機関により後押ししていく。</p> <p>2. 生産現場の周辺にある優れた知見を結集・活用し、中山間地域を含めた産地の収益力・生産基盤の強化を図り、農林水産業における生産性の徹底した向上と輸出力の強化を実現する。</p> <p>3. 地方創生の本格展開を図ることにより、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望実現、地域の特性に即した課題解決を進め、人口減少と地域経済の縮小を克服する。</p>	 	「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられた指標
農林水産業の成長産業化	<p>漁業・養殖業の持続可能かつ収益性の高い操業体制への転換や、水産物の加工・流通・消費の拡大を促進する。</p>	 	漁業・養殖業における1経営体当たりの生産額

評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2:管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1(F)』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスにかかる妥当性および透明性

(1) 評価の視点

本項では、サステナビリティファイナンスを通じて実現しようとする目標、プロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

a. 目標

<目標にかかる本フレームワーク>

■長期ビジョン/サステナブル投資方針

<基本方針>

- ①閉鎖循環式陸上養殖技術（RAS）によるアトランティックサーモンの養殖、加工、販売を通じて、食料自給率を高めるとともに、同時に環境負荷を改善してまいります。
- ②地産地消を推進し、地域経済・雇用を促進し、持続可能な経済的活動の実現に貢献いたします。
- ③食料の安全性を確立いたします。
- ④事業活動に必要な資機材や原材料などの資源は、持続可能なものを優先して調達します。

<本フレームワークに対するJCRの評価>

ソウルオブジャパンは本フレームワークに基づいて実施されるサステナビリティファイナンスの目標を事業の推進による(1)ソウルオブジャパンの企業価値向上、(2)サステナブルな社会の実現、(3)SDGs達成に向けた経済活動による具体的な貢献としている。JCRはこれらのサステナビリティファイナンスにかかる目標が、本フレームワークにおいて掲げる長期ビジョン/サステナブル投資方針と整合的であることを確認した。

b. 選定基準

ソウルオブジャパンは、事業の実施に際し、法令を遵守し、ネガティブな影響を適切に回避する措置を含めた基準を定めている。本基準はソウルオブジャパンの経営陣によって起案されたのち、ソウルオブジャパンに関するファンドの管理会社である8F Asset Managementにて選定、評価、承認される。

JCRはこれらのプロジェクトの選定基準が適切であると評価している。

c.プロセス

サステナビリティファイナンスに関する選定プロセスについてはソウルオブジャパンの経営陣によって起案されたのち、ソウルオブジャパンに関するファンドの運用会社である 8F Asset Management にて選定、評価、承認される。ソウルオブジャパンにおける起案に際しては、社長を委員長とするサステナビリティ委員会にて討議、決定が行われる。8F Asset Management や Pure Salmon における選定、評価、承認に際しては、Facility Board Meeting や Pure Salmon Board といった機関において討議、意思決定が行われており、経営陣や出資者が意思決定プロセスに関与している。

JCR はこれらがプロジェクトの選定プロセスとして妥当であると評価している。

ソウルオブジャパンはサステナビリティファイナンスに関する目標、選定基準およびプロセスについて、JCR 評価レポートによる開示のほか、資金調達時にプレスリリース、同社ウェブサイト等での開示を予定しており、投資家等に対する透明性は確保されていると考えられる。

2. 資金管理の妥当性および透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定されるが、サステナビリティファイナンスにより調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトのそれぞれに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、サステナビリティファイナンスにより調達した資金が、早期に各適格プロジェクトに充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

< 資金管理にかかる本フレームワーク >

■ 調達資金の管理

(ファンドの管理体制)

機関投資家の投資資金は、8F Asset Management および Pure Salmon 本社で厳格に管理される。グリーンファイナンスとして調達した資金については、特定目的会社を設立して厳格に管理する。

(資金調達手順)

- ① ソウルオブジャパン活動計画に基づき CAPEX スケジュール表を作成。
- ② 資金需要の発生が予見される 1 - 2 か月前に Pure salmon 本社に資本注入 (資金移動) 申請
- ③ Pure Salmon 本社にて審査・承認手続き
- ④ 8F Asset Management にて審査・承認手続き
- ⑤ 8F での承認後に、調達したファンドから必要な資金を日本に送金実行
- ⑥ 以降、CAPEX スケジュールをメンテナンスし、キャッシュフローをソウルオブジャパン、Pure Salmon 本社、8F Asset Management 三者間でモニタリング
- ⑦ 以上により調達した資金を劣後債権または資本勘定として、グリーンファイナンス資金をボンド発行/プロジェクト・ファイナンス・ローンにて調達する

< 本フレームワークに対する JCR の評価 >

サステナビリティファイナンスに関する資金管理は、ソウルオブジャパンのほか、8F Asset Management および Pure Salmon 本社にて行われる。サステナビリティファイナンスによる調達資金およびその他の資金の調達・充当状況については元帳や契約書類がオンラインシステムを用いてリアルタイムで確認できる体制が構築されており、ソウルオブジャパン、8F Asset Management および Pure Salmon 本社の CFO または財務責任者等が随時確認を行う。取引に関する帳票等の文書はサステナビリティファイナンスの償還ないし返済まで適切に保管される。

実際の資金借入、土地・建物・設備といった資産の保有については合同会社三重 RAS アトランティックサーモンプロジェクトが行う。三重 RAS アトランティックサーモンプロジェクトは株式会社東京共同会計事務所によって管理・運営され、PwC あらた有限責任監査法人による外部監査が実施される予定であり、十分な内部統制が図られている。

サステナビリティファイナンスによって調達された資金は、調達後ただちに資金使途の対象に充当されるため、未充当資金は発生しない予定である。

以上より、JCR ではソウルオブジャパンの資金管理の妥当性および透明性は高いと評価している。

3. レポーティング

(1) 評価の視点

本項では、サステナビリティファイナンス調達前後の投資家等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを、サステナビリティファイナンス調達時点において評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

<レポーティングにかかる本フレームワーク>

◎資金充当状況レポーティング

- ・当社は、サステナビリティファイナンスの残存期間中、調達資金の全額が適格プロジェクトへの融資に充当されるまで、資金充当状況を年1回、当社ホームページ上で公表する予定。
- ・レポーティング内容には、サステナビリティファイナンスの調達資金の充当の詳細（充当対象のリスト、概要、充当された資金の額調達資金に占める充当比率）を含む。
- ・加えて、ローン投資家（貸付人）に対しては、資金充当の対象である建設工事の進捗状況が毎月、技術顧問により報告される予定。

◎インパクトレポーティング

- ・年1回、当社ホームページでKPIについて公表する予定。
- グリーンファイナンスに関する環境改善効果
 - ・再生可能エネルギーに関する指標（太陽光パネルによる発電量、CO₂排出削減量）
 - ・水資源に関する指標（水の循環率）
- ソーシャルファイナンスに関する社会的便益

<アウトプット指標>

- ・資金充当対象である養殖施設の概要

<アウトカム指標>

- ・養殖施設の生産出荷量
- ・FCR*
- ・雇用創出（新規採用）人数

<インパクト（定性目標）>

- ・世界的な食糧需給ギャップ・課題への取り組み
- ・地域社会における雇用促進・技術提供

加えて、ローン投資家（貸付人）に対しては、より詳細な財務諸表が半期ごとに開示される予定。

*Feed Conversion Ratio: 飼料要求率（JCR注）

<本フレームワークに対する JCR の評価>

a. 資金の充当状況にかかるレポーティング

ソウルオブジャパンでは、サステナビリティファイナンスによる調達資金の充当状況について年次でホームページ上にて開示する予定である。また、調達資金の充当対象に滅失等の大きな変動が生じ、未充当資金が発生した場合も同様にその内容を開示する予定である。JCR では、資金の充当状況にかかるレポーティングは適切であると評価している。

b. 環境改善効果および社会的便益にかかるレポーティング

ソウルオブジャパンは環境改善効果および社会的便益にかかるレポーティング項目として、フレームワークに記載の内容をホームページにて年次で開示することを予定している。レポーティング内容は環境改善効果および社会的便益のいずれについても具体的かつ定量的なデータを含むものであり、サステナビリティファイナンスの効果が計測できるものとなっている。JCR はソウルオブジャパンのレポーティング計画に定める開示項目および開示頻度について、環境改善効果および社会的便益にかかる指標が十分開示される予定であり、適切であると評価している。

4. 組織のサステナビリティに対する取り組み

(1) 評価の視点

本項では、発行体の経営陣がサステナビリティにかかる課題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境・社会等を含むサステナビリティにかかる分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、サステナビリティファイナンス発行方針・プロセス、プロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等々を評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

ソウルオブジャパンは完全閉鎖循環式陸上養殖技術によるアトランティックサーモンの養殖事業会社である Pure Salmon Group の日本法人である。Pure Salmon Group はグローバルな投資ファンド運用会社である 8F Asset Management が管理している。8F Asset Management はシンガポールに本部を置くとともに、香港、ロンドン、フランクフルトに拠点を有し、世界の人口急増に伴ってより一層必要となる健康的で持続可能なタンパク質の供給を目指すとしている。8F Asset Management は責任投資やサステナビリティに関する諸原則や取り組みとの連携、協力、コミットメントが世界にポジティブな影響を与えるために重要であるとの理解のもと、Sustainable Blue Economy Finance Principles や責任投資原則(PRI)への署名を行い、サステナビリティに関する運用方針を内外に明らかにしている。ソウルオブジャパン、ひいては Pure Salmon Group の行うサーモン養殖事業は 8F Asset Management が目指す SDGs の達成に貢献するべく運営されており、ソウルオブジャパン、Pure Salmon Group および 8F Asset Management のサステナビリティに関する取り組みはいずれも軌を一にするものとなっている。

ソウルオブジャパンはそうしたサステナビリティに関する取り組みをふまえ、本フレームワークにおいてサステナビリティに関する課題を以下の通り設定している。本フレームワークにおいて定める資金使途は同社の事業活動そのものであるとともに、それらのサステナビリティ課題に関する取り組みを具体化したものである。

サステナビリティに関する課題

○食料自給率の改善

食料自給率、特に動物性たんぱく質の供給力をアトランティックサーモンの養殖を通じて高めます。

○環境負荷改善

畜産類と魚類との比較で、飼料要求率が効率的で、単位当たりの CO₂ 排出や水の消費量が最小である最も効率的なたんぱく質源が魚類。アトランティックサーモンの供給・消費を促進すると、畜産業での飼料消費量や排出される CO₂ を削減・改善することが可能です。また、100%輸入していたアトランティックサーモンを国産化することで、商品輸送時の CO₂ 排出量を削減できます。

○地産地消による経済活性化

日本でアトランティックサーモンを生産することで、①雇用創出②経済活性化が見込めます。また輸入から日本生産に代わるため、GDP も改善され、経済効果は確実に見込まれます。

ソウルオブジャパンにおいては、社長を委員長とし、シニア・プロジェクト・マネージャー、企業企画部長、法務・コンプライアンス部長を構成員とするサステナビリティ委員会が 2021 年 6 月に設置されており、サステナビリティ方針の策定や進捗状況の確認、サステナビリティに関する推進策の協議などについて今後より一層積極的に協議する予定である。また、社内に水処理の世界的なプロジェクトに

ついて実績を有するプロジェクトマネージャーを擁するほか、専門的知見を有する企業とも協働してプロジェクトを実施するなど、社内外の専門知識を積極的に活用する体制が構築されている。

以上より、JCR では、ソウルオブジャパンの経営陣が環境問題および社会問題を経営の優先度の高い重要課題と位置づけているほか、専門的知見を有する社内外の専門家が組織としてサステナビリティに関する取り組みに関与していると評価している。

■評価結果

本フレームワークについて、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性・ソーシャル評価（資金使途）」を“gs1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」を“SU 1(F)”とした。本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」、「グリーンローン原則」、「ソーシャルローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCR サステナビリティファイナンス評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性・ ソーシャル性 評価	gs1(F)	SU 1(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs2(F)	SU 2(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs3(F)	SU 3(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外
	gs4(F)	SU 4(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外
	gs5(F)	SU 5(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

■評価対象

発行体/借入人：ソウルオブジャパン株式会社（証券コード：-）

【新規】

対象	評価
サステナビリティファイナンス・フレームワーク	JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価 ： SU1 (F) グリーン性・ソーシャル性評価 ： gs1 (F) 管理・運営・透明性評価 ： m1 (F)

（担当）梶原 敦子・垣内 洋椰

本件サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価に関する重要な説明

1. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、評価対象であるサステナビリティファイナンスの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該サステナビリティファイナンスで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンスの調達計画時点または実行時点における資金の充当等の計画または状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンスが環境、社会的課題に及ぼす効果を証明するものではなく、環境、社会的課題に及ぼす効果について責任を負うものではありません。サステナビリティファイナンスの発行により調達される資金が環境、社会的課題に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR サステナビリティファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、評価の対象であるサステナビリティファイナンス・フレームワークの下起債される個別債券にかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマース、ペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価：サステナビリティファイナンスにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトまたはソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は5段階で、上位のものから順に、SU1(F)、SU2(F)、SU3(F)、SU4(F)、SU5(F)の評価記号を用いて表示されます。

■サステナブルファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・ Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル